

当面の検討事項及び進め方について

1 検討事項

「2020年、30%の目標」（2020年までに指導的地位の女性割合を30%に）達成に向けた取組のフォローアップについて

- ① 「各分野における指導的地位に占める者」の範囲の確定
- ② フォローアップのための具体的指標の策定
- ③ その他政策・方針決定過程への女性の参画を推進する方策について

（参考）男女共同参画基本計画（第2次）抜粋

第2部 施策の基本的方向と具体的施策

1. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

（4）調査の実施及び情報・資料の収集、提供

ア 政策・方針決定参画に関する調査・研究の実施

各分野における指導的地位に占める者の範囲を確定し、定期的にフォローアップを行うこと等を通じ、「2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する。」との目標達成に向けて計画的に取組を進める。

2 今後の進め方

第28回（今回）平成18年10月11日

- ・ 当面の検討事項及び進め方について

第29回 平成18年12月～19年1月頃

- ・ 「各分野における指導的地位に占める者」の範囲の確定及びフォローアップのための具体的指標の決定